纳税通知书的看法

令和６年度　市民税・県民税・森林環境税納税通知書

宛名番号
通知書番号

問い合わせ先
〒446－8501　愛知県安城市桜町18番23号
安城市役所　電話(0566)76－1111(代)
課税内容について
⇒市民税課市民税係　電話(0566)71－2214(直)
口座振替・納税について
⇒安城市収納コールセンター　電話(0566)71－2288(直)

問い合わせの際は、赤枠内の番号をお申出ください。

あなたの市民税・県民税・森林環境税
ので通知します。５ページ記載の「納
納期限までに納付してください。

この処分について不服がある場合は、この通知書を
起算して3か月以内に、市長に対して審査請求をする
分の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の
日から起算して6か月以内に、市を被告として（市長が被告の代表者となります。）提起することができます。
なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

以下之一，或为空白。
「口座振替」
→直接扣款
「公的年金からの特別徴収対象者」
→从公共养老金特别征收

令和６年度　市民税・県民税・森林環境税賦課明細書　その１

備考

显示工资收入或退休的收入金额。

○所得等内訳

総合譲渡	円
一時	円
総所得金額	円
分離長期	円
分離短期	円
山林・株式・先物・退職	円
繰越控除	円

○所得控除内訳

損			円
療費			円
・小企			円
保険料			円
保険料			円
障害	特別	万円	一般 万円
害	特別 人	内同居 人	
	一般	人	万円
寡・勤労学生			万円
配偶者			万円
配偶者特別			万円
扶養	特定 人	一般	人
	老人 人	内同居	人
	１６歳未満（控除対象外）		人
基礎			円
所得控除合計			円

○課税標準額・算出所得割額

区分	課税標準額	市民税算出所得割額	県民税算出所得割額
総所得	千円	円	円
分離長期	千円	円	円
分離短期	千円	円	円
山林・株式・先物・退職	千円	円	円
肉用牛	円		

○税額

区分	市民税	県民税
算出所得割額	円	円
調整控除額	円	円
	円	円
	円	円
	円	
均等割	円	
森林環境税額		
年税額（市民税・県民税・森林環境税の合計）		
普通徴収税額		
年金から特別徴収される税額		
給与から特別徴収される税額		
所得割額から控除できなかった配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除額		

※1　税額控除額等とは、配当控除額、住宅借入金等特別税額控除額、寄附金税額控除額及び
※2　所得割額

如果您的总收入超过 1000 万日元，并且您的配偶是受抚养亲戚，则将显示“同配”。

这是您１年应该交的税金。

「普通徴収税額」
→通过付款单或直接付款支付的税额。

「年金から特別徴収される税額」
→从您收到的养老金中扣除的税额。您不必自己付费。

「給与から特別徴収される税額」
→从您的工资中扣除的税额。您不必自己付费。

令和６年度　市民税・県民税・森林環境税賦課明細書　その２

○普通徴収税額（この納税通知書で納める税額）

	全期前納の場合	第１期	第２期	第３期	第４期
課税額	円	円	円	円	円
充当額等	円	円	円	円	円
納める税額	円	円	円	円	円
納期限					

※充当額等とは、所得割額より控除できなかった配当割額又は株式等譲渡所得割額のうち、均等割額に充当された額又は森林環境税額に委託納付された額です。

※左記の各期別ごとの「納める税額」を
それぞれの納期限までに納付してください

这是每个付款至期日通过付款单或直接付款支付的税额。

如果您填写了银行账号，税金将从您的银行账户中扣除。如果没有填写，请用同封的纳税单交。

○公的年金からの特別徴収について
公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額については、公的年金の支払の際にその支払者が徴収します。

◆公的年金からの特別徴収税額及び徴収月

徴収月	６年１０月	６年１２月	７年２月
特別徴収税額	円	円	円

◆令和７年度の仮特別徴収税額
あなたが本年度において公的年金からの特別徴収の対象者であり、かつ、来年度も公的年金の支払を受ける場合は、公的年金の支払者が次の額を特別徴収の方法によって徴収します。

徴収月	７年４月	７年６月	７年８月
仮特別徴収税額	円	円	円

◆令和６年度の仮特別徴収税額
あなたが昨年度から引き続き公的年金からの特別徴収の対象者である場合、昨年度の通知書により通知した次の額を特別徴収の方法によって徴収します。

徴収月	６年４月	６年６月	６年８月
仮特別徴収税額	円	円	円

◆特別徴収を行う公的年金の支払者の名称、種類及び法人番号

支払者の名称	
公的年金の種類	
支払者の法人番号	

显示从养老金中扣除的税额。

5

有不明的地方，请咨询。
安城市政府　市民税课　市民税系（北厅２楼５０号窗口）
电话号码：0566-71-2214
邮箱地址：shiminzei@city.anjo.lg.jp